

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第203回国会】令和2年11月13日（金）、第3回の委員会が開かれました。

1 予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・田村厚生労働大臣、田野瀬文部科学副大臣、山本厚生労働副大臣、岩井国土交通副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行いました。
（質疑者）橋本岳君（自民）、村井英樹君（自民）、高木美智代君（公明）、大島敦君（立民）、山井和則君（立民）、中島克仁君（立民）、川内博史君（立民）、西村智奈美君（立民）、菅直人君（立民）、長妻昭君（立民）、宮本徹君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

橋本岳君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症関係
 - ア 感染者数の増加により出生数の減少が長期化し、社会保障の持続可能性に影響が及ぶとの指摘に対する厚生労働大臣の認識
 - イ 新規感染者を減らすために「手指衛生の徹底」「3密状況の回避」「ガイドラインの遵守」について政府が繰り返し発信する必要性
- （2） 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
 - ア 希望する国民全員への接種完了に要する期間
 - イ 社会的免疫の効果の発生には接種開始から一定期間を要することを周知する必要性
 - ウ 副反応に関する情報の迅速な収集及び評価を行い、速やかに公表する必要性
- （3） 検疫法関係
 - ア 検疫法に基づく隔離及び停留の実績
 - イ 隔離に係る費用負担は公費であることの確認
- （4） インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業の申込件数
- （5） 9月14日の財務大臣と厚生労働大臣の合意における「地域の医療提供体制を維持・確保するための取組・支援」を具体化する時期

村井英樹君（自民）

新型コロナウイルスワクチン関係

- ア 新型コロナウイルスワクチンのリスク及びベネフィット並びに安全性及び有効性に関する基本的考え方
- イ HPVワクチン関係
 - a 副反応の種類と発生頻度
 - b リスクとベネフィットの関係に対する厚生労働省の見解
- ウ HPVワクチンの反省を踏まえた新型コロナウイルスワクチン接種に当たって厚生労働省が実施するリスクコミュニケーションの方法
- エ 大規模接種開始前に試験的・先行的接種を実施し、副反応の頻度やワクチンの有効性について周知する必要があるとの指摘に対する厚生労働省の見解

高木美智代君（公明）

- （1） 自費検査関係

- ア 民間の検査機関による検査の結果が陽性の場合における保健所への報告を担保する必要性
- イ 海外渡航者新型コロナウイルス検査センター（TeCOT）に登録されている医療機関における検査の質を確保する必要性

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係

- ア 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の開始時期
- イ 我が国がワクチン供給の基本合意又は契約をした海外3社による臨床試験関係
 - a 国内臨床試験の実施予定の有無
 - b 海外3社の海外での臨床試験の対象人数及び国内での臨床試験の対象人数
- ウ 副反応発生時の体制関係
 - a 通常の15日以内ではなく即日の通報を基本とする必要性
 - b 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の体制整備及びAI等の活用により直ちに分析できる体制整備の必要性
 - c 疑われる事例も収集・分析する必要性
- エ 発症予防効果の有無等を確認し公表する必要性
- オ 医療従事者等への優先接種の前段階の準備として若者や希望者に接種する必要性

大島敦君（立民）

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係

- ア 予防接種法上の臨時接種と位置付けた根拠及び今後位置付けが変更される可能性の有無
- イ 当該予防接種に必要なワクチンの効果についての厚生労働省の見解
- ウ 実費徴収しないこととした理由
- エ 努力義務関係
 - a 努力義務規定を適用しない場合の具体ケース
 - b 努力義務規定を適用しない場合にその対象者を限定することの可否
- オ 厚生労働大臣が市町村長に出す指示関係
 - a 指示の方法及び各市町村によって指示を出す時期が異なる場合の指示の順番の決定方法
 - b 全国の市町村長に対して一斉に指示が出されるという解釈に対する厚生労働大臣の考えの確認
- カ 接種順位関係
 - a 接種順位の決定方法及び考え方
 - b 接種順位の検討を行う会議の役割
 - c 新型コロナウイルス感染症対策分科会と厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で検討した後厚生労働大臣が決定することの確認
- キ 健康被害救済措置について予防接種と健康被害との因果関係の認定に当たり従前よりも一定程度緩やかに判断する必要性
- ク 新型コロナウイルスワクチン確保に関する製薬会社との交渉関係
 - a 日本側の交渉担当者及び交渉に当たり政府による一定の枠内の提示の有無
 - b 本法律案成立前に正式契約を締結したことの確認
- ケ 集団免疫獲得に国民分のワクチンの確保が必要とすることについての専門家のコンセンサスの有無及び提唱者
- コ ワクチン接種の判断は個人の自由であることをガイドライン等で示す必要性

山井和則君（立民）

- (1) コロナ禍で後期高齢者の医療費負担割合の引上げの議論は中止すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解

- (2) 介護報酬や障害福祉サービス等報酬を引き上げる必要性
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
 - ア 国が全額負担する予防接種の費用に事務費、ワクチンの保管費用等も含まれることの確認
 - イ 10月26日の衆議院本会議における内閣総理大臣の「来年前半までに全国民がワクチンを無料で接種できるようにする」という発言の趣旨
 - ウ 希望する国民全員が来年6月末までにワクチンを接種できることの確認
 - エ ワクチンを確保してから希望する国民全員が接種するまでに要する期間
 - オ 低温保存を必要とするワクチンの性質により集団接種が行われる可能性
 - カ 集団接種の際の感染リスクやワクチンの副反応が懸念される中で高齢者に対して接種の努力義務を課す方針の有無
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況関係
 - ア 感染状況が国の指標でステージ3となった場合にGo Toキャンペーン事業を停止する可能性
 - イ 第3波が始まりつつあることの確認
 - ウ 第3波の定義
 - エ 内閣総理大臣による予備費を活用した医療現場への財政支援の指示の有無
 - オ 予備費を活用した医療現場への財政支援の必要性
 - カ PCR検査拡充のための財政支援の必要性
 - キ 北海道におけるGo Toキャンペーン事業見直しに対する厚生労働大臣の見解

中島克仁君（立民）

- (1) 専門家からも最大限の警告を受けている現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況に対する対策本部副本部長としての厚生労働大臣の認識及び今後の対応
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあることを踏まえた介護報酬改定が行われるよう厚生労働大臣が主張する必要性
- (3) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア 有効で安全な新型コロナウイルスワクチンが開発された場合に全国民にワクチン接種を実施する方針であることの確認
 - イ 有効で安全な新型コロナウイルスワクチンが開発された場合に全国民にワクチンを接種してもらいたいという方針であることの確認
 - ウ 新型コロナウイルスワクチンの特性が明らかでない段階でワクチン接種の優先順位を決めることの妥当性
 - エ 新型コロナウイルスワクチン接種の努力義務を適用しない場合の具体的なケースを示す必要性
 - オ 新たな技術を用いるワクチンである新型コロナウイルスワクチンを特例承認することの妥当性

川内博史君（立民）

- (1) 自殺者数関係
 - ア 過去に女性の自殺者が急激に増加した例
 - イ 経済的支援による自殺対策の必要性
- (2) ひとり親世帯の生活実態の把握状況
- (3) 雇用調整助成金の特例措置関係
 - ア 現に受給している人数を集計していないことの確認
 - イ 現に受給している人数の集計を再開する検討の必要性
- (4) ハローワークシステムの調達等関係
 - ア 配付資料「ハローワークシステムの運営費にかかる契約について」は厚生労働省が作成した資料

であることの確認

- イ 適正な支出を図り効率化するために契約内容を精査・公表する必要性
- ウ 会計検査院検査における過去 10 年間のシステム関連の指摘件数及び指摘金額
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
 - ア 子どもを接種対象に含める判断は慎重にする必要性
 - イ 子どもに対する予防接種は学校での集団接種ではなく希望者への個別接種であることの確認
 - ウ 新型コロナウイルスワクチンは発症予防ワクチンであることの確認
 - エ 発症予防ワクチンを接種した者の感染力の有無
 - オ 発症予防ワクチンの感染力を弱める効果の有無
- (6) ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体関係
 - ア 契約当事者の確認及び契約当事者に武田薬品工業株式会社が含まれることの確認
 - イ これまでの支払いの有無
 - ウ モデルナ社への直接支払いか他者を經由した支払いかの確認
 - エ ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体への応募は新薬・未承認薬等研究開発支援センターのみであったことの確認
 - オ ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体の業務を示す交付要綱及び運営要領の発出日が公募期限以後であることの妥当性
 - カ 新薬・未承認薬等研究開発支援センターの設立時社員に武田薬品工業株式会社が含まれることの確認
 - キ 新薬・未承認薬等研究開発支援センターの社員企業に助成金を支出することは利益相反に当たるとの疑念に対する厚生労働大臣の所感
 - ク ワクチン生産体制等緊急整備事業評価委員会委員に武田薬品工業株式会社から資金援助を受けている者が含まれていることの確認
 - ケ ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体の公募は新薬・未承認薬等研究開発支援センターの採用が前提であったとの指摘に対する厚生労働省の見解

西村智奈美（立民）

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係

- ア ワクチンの有効性・安全性の確保が最優先であることの確認
- イ 臨時接種に関する特例として位置付けた理由
- ウ 接種勧奨・努力義務の適用の対象関係
 - a ワクチンの性質等が明らかになった段階で高齢者、医療従事者を対象から除外する可能性
 - b 対象から除外する判断をする際の具体的条件
 - c 対象から除外する際の考え方を予め提示する必要性
- エ 当該予防接種を間接的に強要されることを防止する方策及び高齢者や基礎疾患を有する者等への集団接種が行われる可能性
- オ 優先順位関係
 - a 医療従事者の家族やエッセンシャルワーカーへの優先接種の考え方
 - b 9月25日付の「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（中間とりまとめ）」と10月26日の内閣総理大臣の所信表明演説とで高齢者、基礎疾患を有する者及び医療従事者等の順位が異なる理由及び現状の順位
- カ 副反応疑いの報告後に厚生労働省から地方自治体等に対して必要な措置が講じられるまでに要する期間及び報道発表の時期
- キ 当該予防接種は現行の予防接種法の体系となって初めての臨時接種であることの確認及び国民に有効性及び安全性を理解して接種してもらう必要性

- ク 予防接種を受けない者への差別を防止するための具体的な方策
- ケ 医療従事者が予防接種を受けない場合の考え方を厚生労働省において整理する必要性
- コ 予防接種に当たり様々な対応が求められる地方自治体に対してガイドライン策定等の支援をする必要性

菅直人君（立民）

感染症対策の在り方関係

- ア 政府によるこれまでの新型コロナウイルス感染症対策に対する厚生労働大臣の見解
- イ 保健所数が大きく減少している状況に対する厚生労働大臣の見解
- ウ 国全体の危機管理的な側面と地域におけるきめ細やかな対応の側面の両面から今後の感染症対策の在り方を検討していく必要性
- エ 米国疾病予防管理センター（CDC）のような組織の設立を含む危機管理的な感染症対策を強化するための方策
- オ 危機管理的な感染症対策を強化するための具体的取組の検討の有無
- カ 新型コロナウイルスと同様の感染症の発生に備えて感染症対策の実施体制の見直しを検討する必要性
- キ 保健所の感染症対策の機能を持ちたいと希望する市町村があった場合の財政支援も含めた厚生労働省の対応方針
- ク 住民に身近な基礎的自治体による保健所設置の推進に向けた厚生労働大臣の意気込み

長妻昭君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係るクラスターの発生状況
 - ア 直近1週間のクラスター発生件数及びその内訳並びに過去の1週間ごとの発生件数における順位
 - イ 厚生労働省がクラスターの発生状況をマスコミ報道等により情報収集している事実の有無
- (2) Go To トラベル事業関係
 - ア Go To トラベル事業の利用者及び宿泊施設従業員に係る新型コロナウイルス感染症の感染者数並びに都道府県別の感染者数の状況
 - イ 新型コロナウイルス感染症対策分科会において感染状況がステージ3と判断された都道府県をGo To トラベル事業の対象から速やかに除外する必要性
 - ウ Go To トラベル事業ではなく事業者を直接支援する対策に切り替える必要性
- (3) 発熱患者への診療及び検査を行う「診療・検査医療機関」の登録数が不十分であることを踏まえてスキームを見直す必要性
- (4) 米国ファイザー社製の新型コロナウイルス感染症ワクチン関係
 - ア 10月に日本人160人を対象に行われた同社製ワクチンに係る治験の結果
 - イ 国がワクチン接種後の追跡調査を行う必要性
 - ウ 同社製ワクチンの接種対象年齢が12歳以上となる可能性
 - エ 2回接種が必要とされている同社製ワクチンに係る接種間隔
 - オ 同社製ワクチンの保管温度関係
 - a 同社製ワクチンは摂氏マイナス90度からマイナス60度での保管が必須であり使用時には摂氏2度から8度で5日間程度は品質を保持することが可能であることの確認
 - b 文部科学省及び国土交通省の所管団体における同社製ワクチンを保管可能な冷凍庫の保有状況
- (5) ワクチン接種に関する情報提供関係
 - ア ワクチンのリスクコミュニケーションを行う際には閣僚の発言が異ならないように厚生労働大臣が主導して発信する必要性

イ ワクチン接種に当たっての注意点についての国立感染症研究所長の所見

宮本徹君（共産）

- (1) 新型コロナウイルス感染症関係
 - ア 感染が拡大していることを踏まえ内閣総理大臣が緊急記者会見を行う必要性
 - イ 感染リスクが高まる「5つの場面」の認識が十分に国民に浸透していないことを踏まえ感染拡大が進まないよう Go To キャンペーン事業を見直す必要性
 - ウ クラスター発生の要因となっている感染経路の現状
 - エ 新型コロナウイルスの不活化に効果があるとされる波長 222 ナノメートルの紫外線照射装置の設置について国が支援を行う必要性
 - オ プール方式のPCR検査に関する国立感染症研究所における調査研究の進捗状況
 - カ 空港検疫をすり抜けて感染が拡大している可能性の有無
 - キ 入国制限を緩和することについての国立感染症研究所長の見解
 - ク 在日米軍関係者の感染状況及び在日米軍関係者による Go To キャンペーン事業の利用実態
 - ケ 本年3月の欧州等からの入国制限が遅れた原因及びその教訓に係る国立感染症研究所長及び厚生労働大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症ワクチンの国家検定関係
 - ア SLP審査のみでは有効性・安全性が十分に確保できない懸念
 - イ SLP審査及び実施試験の両方が実施されることの確認
- (3) 特例承認されたレムデシビルの国内における副作用の状況並びに有効性及び安全性の確認方法

青山雅幸君（維新）

- (1) 発熱外来の設置箇所数及び11月11日の本委員会で厚生労働省が当該箇所数について答弁できなかった理由
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種関係
 - ア 我が国がワクチン供給の基本合意又は契約を締結した海外3社による治験関係
 - a 国内において第3相試験を実施する予定の有無
 - b 海外での治験の対象に18歳未満の者、乳児、妊婦及び高齢者が入っているか否かの確認
 - c 海外での治験の対象となっていない年齢層の者や妊婦が国内での承認対象となる可能性の有無
 - d 重症化率の低い若年層に対し予防接種を実施することは副反応等のリスクのみが生ずるため妥当性を欠くとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 副反応発生時の対応関係
 - a 現状の副反応疑い報告の仕組みにおいては医療機関からの報告を一定期間まとめて集計しているか否かの確認
 - b 厚生労働省が医療機関を特定した上で能動的に副反応に係る情報を収集する必要性
 - ウ 妊婦を接種対象とした場合の胎児に係る催奇性等の影響についての検証方法
 - エ アストラゼネカ社製のワクチンを接種した場合において発熱、筋肉痛、倦怠感等の副反応が発生する頻度が高いため抗炎症解熱剤を大量に服用する必要があるという事実の有無
 - オ HPVワクチンの接種者に疼痛等の症状が生ずる場合があることを踏まえ当該年齢層の者に新型コロナウイルスワクチンを接種した場合に同様の症状が生ずる可能性がある旨を予め告知しておく必要性
 - カ 接種しないことによる差別につながらないよう積極的な広報を行う必要性